

145 食の安全・安心の確保

14501 食の安全・安心の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

- 1 食品の製造・加工から消費にいたる一貫した監視指導などを行うことにより、食の安全・安心の確保の構築をめざします。
- 2 食の安全・安心を確保するため、残留農薬や食品添加物、重篤な健康被害を引き起こすアレルギー物質、食中毒菌等の検査を実施します。

1 食品衛生

食品による危害の発生を防止するため、食品営業許可施設等に対する監視指導を実施するとともに、流通食品等を収去検査した。

また、食品等事業者に対し、食品衛生講習を行うとともに、食品衛生指導員と連携し、食品衛生思想の普及啓発の活動を行った。

(1) 食品営業許可施設等の監視指導結果

平成 27 年度三重県食品監視指導計画に基づき、食中毒発生時のリスク、取り扱う食品の流通の広域性、製造量などを評価し 3 ランクに分類し、ランクごとに監視頻度を定め、食品衛生法に基づく施設基準や食品の衛生的な取扱いを中心とした監視を実施した。

区分			監視実施件数	監視率(%)
Aランク施設	対象施設数	128	294	114.8
(年2回以上監視)	監視件数	256		
Bランク施設	対象施設数	154	207	134.4
(年1回以上監視)	監視件数	154		
Cランク施設	対象施設数	3,401	973	142.9
(5年に1回監視)	監視件数	681		
計	対象施設数	3,683	1,474	135.1
	監視件数	1,091		

(2) 食品衛生に関する講習会実施結果

食品事業者等を対象とした食品衛生に関する講習会を 45 回開催し、1,571 名が受講した。

(3) 食品衛生月間における街頭啓発の実施

厚生労働省は、毎年 8 月を食品衛生月間と定め、全国的に食品衛生思想の普及・啓発を推進しているが、この食品衛生月間時に食品衛生指導員と連携し、食品衛生思想の普及啓発の活動を行った。

*平成 27 年 8 月 3 日 イオン名張店

*平成 27 年 8 月 4 日 Aコープ青山

*平成 27 年 8 月 6 日 イオン伊賀上野店

内容 食中毒予防リーフレット等啓発資材の配布
手洗い実験

(4) 調理師・製菓衛生師試験受験状況

平成 27 年度

区分	申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数 (人)	合格率(%)
調理師 試験	62	54	36	66.7
製菓衛生師 試験	85	83	47	56.6

146 感染症の予防と拡大防止対策の推進

14601 感染予防のための普及啓発の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

- 1 法に規定されている感染症の患者が発生した場合、家族等の接触者に対して調査や検査を実施し、まん延を防止します。

1 感染症の予防事業

感染症の予防対策と防疫対策の推進を図り、患者発生防止に努めた。

(1) 感染症発生状況(結核を除く)

平成 27 年度

分類	疾患名	届出件数
一類感染症	—	0
二類感染症	—	0
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	5
四類感染症	レジオネラ症	3
五類感染症	アメーバ赤痢	3
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	4
	急性脳炎	1
	後天性免疫不全症候群	2
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	1

(2) 検疫通報 通報件数 0 件

(3) 行政検査実施状況

平成 27 年度

疾患名	件数
腸管出血性大腸菌感染症	26
感染性胃腸炎	9

(4) 感染症病原体検査 検査件数 10 件

(5) 感染予防教育実施状況

実施日	内容	参加者
平成 27 年 4 月 6 日	社会福祉施設における感染症対策	社会福祉法人 伊賀市社会事業協会 梨ノ木新任職員 11 名
平成 27 年 10 月 1 日	感染症について	社会福祉法人 名張育成会職員 26 名
平成 27 年 10 月 22 日	感染症の発生状況と予防方法	社会福祉法人 洗心福祉会職員 43 名
平成 27 年 11 月 20 日	ノロウイルスの発生予防と発生後の対応	社会福祉法人 福寿会職員 17 名
平成 27 年 11 月 30 日	ノロウイルスの発生予防と発生後の対応	社会福祉法人 福寿会職員 27 名
平成 27 年 12 月 4 日	ノロウイルスの発生予防と発生後の対応	社会福祉法人 福寿会職員 22 名

14602 感染症危機管理体制の整備

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

1 新型インフルエンザや中東呼吸器症候群(MERS)等、発生すると社会的影響の大きい感染症に備え、関係機関との訓練を行い、防疫体制の強化を図ります。

1 伊賀地域インフルエンザ情報伝達訓練の実施

(1)目的

政府が実施する平成27年度新型インフルエンザ等対策訓練において、都道府県への連絡訓練が含まれており、三重県においても政府からの情報を受けて、関係機関(県関係部局、保健所、市町、指定地方公共機関、帰国者・接触者外来協力医療機関)への伝達訓練を実施しました。

伊賀保健所では、三重県からの情報を受けて伊賀地域健康危機管理ネットワーク会議の各機関で情報を共有するとともに、新型インフルエンザが発生した場合の対応について、各機関が役割を再認識し情報共有を図りました。

(2)日時

平成27年11月27日(金) 11:30～

(3)参加機関(16機関)

伊賀地域防災総合事務所・伊賀保健所、伊賀市立上野総合市民病院、社会医療法人畿内会岡波総合病院、名張市立病院、伊賀医師会、伊賀歯科医師会、伊賀市健康推進課、名張市健康支援室、伊賀市学校教育課、名張市学務管理室、老人福祉施設協会伊賀支部、伊賀警察署警備課、名張警察署警備課、伊賀市消防本部防救急課、名張市消防本部消防救急室

(4)実施内容

伊賀保健所が、三重県からの「新型インフルエンザ A(H7N9)緊急事態宣言」発表の情報を受けて、訓練参加各機関に「健康危機管理情報提供票」をFaxし、情報を受けた各機関は、各機関での対策(予定含む)状況を「情報票」に記入し伊賀保健所にFaxする。

情報を受けた伊賀保健所は、各関係機関の対策状況を一覧表にまとめ、対策状況一覧表は、所内及び伊賀地域防災総合事務所で情報共有した。

14603 感染症対策のための相談・検査の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

- 1 エイズをはじめとする性感染症のまん延を防止するため、知識の普及啓発を図るとともに、検査、医療等の相談など総合的に事業を展開します。
- 2 結核患者の早期発見・早期治療のため、接触者健康診断を実施し、まん延を防止します。

1 エイズ対策事業

エイズに対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談及び検査を実施した。

(1) 相談、検査状況

平成 27 年度

	男	女	計
エイズ相談件数	5	0	5
エイズ検査件数	26	13	39

(2) 普及啓発状況

エイズを含めた性感染症の予防と、患者及び感染者に対する差別や偏見の解消を図る事を目的に普及啓発を実施した。

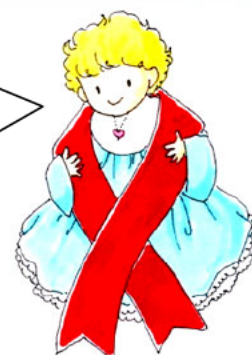
実施日	内 容	対象者
平成 27 年 8 月 29 日	伊賀市みんなで元気まるごと！応援フェスタにてエイズ啓発コーナーの設置	来場者 233 名
平成 27 年 10 月 5 日	コープみえ商品・くらしの活動交流会にてエイズ啓発を実施	来場者 92 名
平成 27 年 10 月 12 日	名張市体育・健康フェスタにてエイズ啓発コーナーの設置	来場者 150 名
平成 27 年 12 月 1 日	世界エイズデー街頭キャンペーンの実施	住民 800 名
平成 27 年 11 月 30 日～12 月 4 日	伊賀庁舎にて世界エイズデー啓発コーナーの設置	来庁者 300 名
平成 28 年 2 月 4 日	いがの国健康づくり地域・職域情報交換会にてエイズ情報を提供	事業所等 8 名

(3) 特定感染症検査

平成 27 年度

	男	女	計
梅毒検査件数	22	11	33
B型肝炎検査件数	28	11	39
C型肝炎検査件数	26	11	37

レッドリボンは、
H I V感染者・エ
イズ患者への理解
と支援の意思を表
すシンボルです。



(4) 肝炎ウイルス検査医療機関委託事業

委託件数 16 件

2 結核対策事業

平成19年4月からは感染症法2類として結核が位置づけられた。対策としては引き続き、結核が個人的にも社会的にも健康被害を及ぼすことのないよう、結核患者に対する適正な医療を普及し、確実な治療への支援に努めるとともに、地域の実情に応じた結核対策を講じ、結核予防の推進を図った。

(1) 管内結核登録患者の状況

結核患者の登録は結核対策の重要な施策の一つで、活動性分類、受療状況を調査し、患者の管理と生活指導に努めた。

ア 登録及び登録除外の状況(潜在性結核感染症含む)

平成27年中

	H26 年末現在 登録数	年内登録			年内登録除外			H27 年末現在 登録数
		新規	転入	計	除外	転出	計	
管内 計	87	30	2	32	48	2	50	69
伊賀市	46	19	2	21	31	2	33	34
名張市	41	11	0	11	17	0	17	35

イ 新登録患者数(活動性分類、性別、年齢階級別)

平成27年中

病型別 年齢区 分	活動性結核															(別掲) 潜在性 結核感染症			
	計			肺結核活動性										肺外結核					
				喀痰塗抹 陽性			その他 結核菌陽性			菌陰性・ その他			活動性						
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女				
計	23	11	12	14	6	8	1	1	0	1	1	0	7	3	4	7	0	7	
0~4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5~9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10~14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15~19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20~29	3	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	1	0	0	0	
30~39	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
40~49	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
50~59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	
60~69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
70~	18	7	11	13	5	8	1	1	0	0	0	0	4	1	3	0	0	0	

ウ 年末現在登録者数(活動性分類、受療状況別)

平成 27 年 12 月 31 日現在

区分	病型別	計	活動性結核				肺外結核 活動性	不活動 性結核	活動性 不明
			肺結核活動性(登録時)			その他 結核菌陽 性			
			計	喀痰塗抹 陽性	菌陰性、 その他				
計	46	10	9	0	1	8	21	7	
入院	10	6	5	0	1	4	0	0	
うち 37 条適用	2	2	0	0	0	0	0		
在宅医療	8	4	4	0	0	4	0	0	
医療なし	28	0	0	0	0	0	21	7	
医療状況不明	0	0	0	0	0	0	0	0	

エ 市別結核登録患者の状況

平成 27 年 12 月 31 日現在

市町別	病型別	計	活動性結核				不活動 性結核	活動性 不明
			肺結核活動性(登録時)			肺外結核 活動性		
			喀痰塗抹 陽性	その他結 核菌陽性	菌陰性・ その他			
管内 計	46	9	0	1	8	21	7	
伊賀市	25	6	0	1	5	8	5	
名張市	21	3	0	0	3	13	2	

オ 市別結核新登録患者の状況

平成 27 年中

市町別	病型別	計	活動性結核				肺外結核 活動性	罹患率 (10 万対)	(別掲) 潜在性 結核 感染症
			肺結核活動性(登録時)			その他 菌陰性・ その他			
			計	喀痰塗抹 陽性	その他結 核菌陽性				
管内 計	23	16	14	1	1	7	13.6	7	
伊賀市	15	11	10	0	1	4	16.6	4	
名張市	8	5	4	1	0	3	10.2	3	

(2) 結核検診実施状況

平成 27 年度

対象別	項目	予防接種			胸部エックス線撮影		喀痰 検査 者数	ツベルク リン検査	QFT 検査	結核患 者発見 者数
		対象者数	BCG接 種者数	接種率	対象者数	受診者数				
定期	計	1,294	1,252	96.8%	49,099	18,476	-	/	/	-
	事業者	/	/	/	6,617	6,556	-	/	/	-
	学校長	/	/	/	1,583	1,582	-	/	/	-
	施設の長	/	/	/	1,694	1,585	-	/	/	-
	市町長	1,294	1,252	96.8%	39,205	8,753	-	/	/	-
定期外	計	/	-	/	/	77	-	3	76	-
	患者家族等	/	-	/	/	45	-	3	76	-
	患者管理	/	-	/	/	32	-	-	-	-

(3) 市町別一般住民結核健康診断実施状況

平成 27 年度

市町別	項目	住民健診 対象者数 (A)	BCG対 象者数 (B)	BCG接 種人員 (C)	(C) / (B) %	胸部エックス線撮影				結核 患者 発見 数(G)	(G) / (D) %
						受診人員			(D) / (A) %		
						間接撮影 数	直接撮影 数	計(D)			
計	39,205	1,294	1,252	96.8	4,149	4,604	8,753	22.3	-	-	
伊賀市	29,011	668	656	98.2	4,149	76	4,225	14.6	-	-	
名張市	10,194	626	596	95.2	0	4,528	4,528	44.4	-	-	

(4) 感染症診査協議会委員名簿(順不同)

平成 27 年 4 月 1 日現在

氏 名	役 職 名
坂井 隆	独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター 名誉院長
猪木 達	社会医療法人 畿内会 岡波総合病院 院長
町支 素子	医療法人まちし会 まちクリニック 院長
山本 政三	元上野市社会福祉協議会常務理事
國富 静代	人権擁護委員

(5) 結核健康相談開催

接触者健診及び管理検診

毎月第 2、4 週の木曜日 午後 12 時 30 分から午後 13 時 受付

(6) 感染症診査協議会における結核医療診査状況

ア 感染症法第 37 条申請診査件数

平成 27 年中

区分	申請別 計	新規申請 (法 20 条第 1 項)		継続申請 (法 20 条第 4 項)		解除
申請件数	45	14	31			13
承認件数	45	14	31			13

イ 感染症法第 37 条の 2 申請診査件数

平成 27 年中

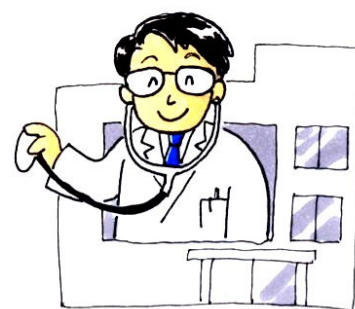
区分	保険別 計	被用者保険		国保	後高	生保	その他
		本人	家族				
申請件数	33	4	3	5	21	0	0
承認件数	33	4	3	5	21	0	0

(7) 結核統計

罹患数・率、有病数・率

平成 27 年

市別		計	伊賀市	名張市
* 人口 (H26.10.1 現在)		169,184	90,377	78,807
罹患率	総数	23	15	8
	率(10 万対)	13.6	16.6	7.6
有病率	総数	69	34	35
	率(10 万対)	40.86	37.6	44.4



* 資料: 三重県戦略企画部統計課推計人口

(8) 結核対策特別促進事業

ア 目的

入院中は院内 DOTS により確実に服薬がされていても、退院後は服薬管理について不安感をもったり、患者を取り巻く環境により服薬の継続が困難になる等の問題が生じる場合がある。確実に服薬が継続できるよう地域 DOTS が重要であるため、全ての登録患者を対象として保健師による定期的な訪問・面接等を行い、治療の必要な患者が確実な服薬ができるよう、医療機関と保健所が連携を図り、地域での服薬支援体制の充実を図る。

イ 事業内容

(ア) 訪問・電話連絡等で定期的に患者及び家族に服薬・受療状況の確認・支援を行った。

平成 27 年度

	DOTS 対象者 数	DOTS 実施数	内訳			
			訪問DOTS	郵送DOTS	来所DOTS	連絡DOTS
実件数	19	19	13	14	3	1
延べ数		106	35	54	16	1

(イ) 医療機関での DOTS カンファレンスに参加し、服薬支援状況・結果等を報告した。

「訪問結果報告書」「面接報告書」を使用して、医療機関との情報共有を行った。

DOTSカンファレンス

平成 27 年度

開催場所	参加回数	対象者数
三重中央医療センター	7 回	10 名

* DOTS カンファレンス: 医療機関の医師、看護師、薬剤師や保健所の保健師等が通院後の確実な服薬支援方法について検討、協議する会議

ウ 結果

入院時の病棟訪問や退院後の早期家庭訪問により患者の生活状況を確認し、DOTS の方法については患者が主体的に取り組めるよう患者とともに決定した。

服薬確認することで、服薬継続について患者や家族、関係者への意識づけ・動機づけができた。

その結果、服薬を自己中断した患者はいなかった。

また、DOTS カンファレンスでは、患者の病状・生活状況・患者自身の療養態度・家族の協力状況などを情報共有することで、個々の患者・家族に応じた服薬支援を検討するのに非常に有効な機会であった。

II 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～

232 結婚・妊娠・出産の支援

23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

(主担当:保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

三重県の「健やか親子いきいきプランみえ(第2次)」が平成27年度から施行されたことに伴い、各市が、妊娠・出産・育児における「地域の強みを生かした切れ目のない母子保健体制」を整備できるよう人材育成、関係機関調整等、体制整備の支援を行います。

1 母子保健事業

母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、市の母子保健事業の支援、広域的な母子保健施策の推進に努める。

(1) 保健指導事業

小児慢性特定疾病及び長期療養児等とその家族に対して、関係機関との連携を図りながら QOL(生活の質)の向上を目指して個別支援を実施した。

家庭訪問延件数	3 件
相談延件数(面接・電話)	36 件

心身ともに発達や変化の大きい思春期の児童・生徒等に対して、性や健康に関する情報の提供及び保健指導を実施した。

電話相談延件数	8 件
---------	-----

(2) 健やか親子支援事業

親と子が健やかに暮らせる地域社会づくりを目指し、「健やか親子いきいきプランみえ(第2次)」を推進していく中で、妊娠・出産・乳幼児期・思春期を通じて総合的に支援していくことを目的とした。

ア 心身の発達に問題をかかえる子どものフォローアップ

小児慢性特定疾病児の新規・更新申請時に、医師からの訪問の指示があるケースを中心に家庭訪問を実施し、状況に応じて市保健師と同行訪問した。継続的なフォローをする中で、市の母子保健事業につなげる支援を行う。

イ 児童虐待予防ケア

	年月日	場 所	内 容	参加者
名張市要保護児童対策地域協議会	H27.5.13	名張市役所	要保護児童に対し、適切に支援できるように情報交換、協議を行った。	市担当者
	H27.6.24			市教育委員会
	H27.8.20			児童相談所
	H28.2.17			警察署
	H27.11.26	名張市武道交流館 いきいき多目的ホール	児童虐待予防研修会	保健所

ウ 思春期保健

性教育 目的:「伊賀地域里親の会」加入の親子に対し、性教育を行うことで“これから思春期を迎える子ども達”に、里親自身が果たす役割と責任の重要性について、更なる醸成を図る。

講師:児童相談センター及び保健所の保健師

開催回数等: 1 回 ・ 42 人参加

対象: 伊賀地域里親の会に加入している親子及び関係職員

エ 母子保健体制の整備

	年月日	場 所	内 容	参加者
連絡調整会議	H27.7.27	伊賀庁舎	管内母子保健担当者意見交換会	市保健師 市母子保健担当事務職員 県庁子育て支援課職員 保健所保健師
乳幼児健診委員会での情報交換	H27.6.11	伊賀医師会館	乳幼児健診の結果確認及び情報交換	小児科医師 産婦人科医師 市保健師 保健所保健師
	H27.10.22			
	H28.3.10			
	H27.4.3	名賀医師会館		
	H27.6.5			
	H27.8.7			
	H27.10.2			
	H27.12.4			
H28.2.5				

(3) 小児慢性特定疾病の状況

小児慢性特定疾病医療費助成に基づき、患者家庭の医療費負担の軽減を図った。

平成 28 年 3 月 31 日現在

	計	悪性 新生 物	慢性 腎疾 患	慢性 呼吸 器疾 患	慢性 心疾 患	内分 泌疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先天 性 代謝 異常	血友 病等 血液 疾患	神経 ・筋疾 患	慢性 消化 器疾 患
件数	143	20	12	6	32	43	2	7	1	4	8	8

2 母体保護事業

(1) 人工妊娠中絶届出数(年齢別・在胎週別)

平成 27 年度

年齢 在胎週	総数	20歳 未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳 以上	不詳
総数	168	13	32	34	33	39	16	1	0	0
満7週以前	100	4	18	21	17	26	14	0	0	0
8週～11週	63	8	13	12	15	12	2	1	0	0
12週～15週	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0
16週～19週	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0
20週～21週	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 不妊手術届出数

届出件数 0件

～沿革～

年	月	日	概 要
S12	4	5	保健所法(法律 42 号)公布
S12	12	14	内務大臣より阿山、名賀両郡を管轄区域とする三重県伊賀上野保健所設置の件、認可される。
S13	8	25	阿山郡上野町大字上野字丸の内に庁舎建物(木造 2 階建 延 115 坪)竣工。敷地 321 坪(寄附 150 坪、無償貸与 171 坪) 同日付開所する旨告示(三重県告示第 668 号)。
S22	5		上野警察署から衛生関係業務(食品衛生、急性伝染病予防業務)移管(三重県告示第 222 号)。
S22	6		三重県上野保健所と改称(三重県告示第 248 号)
S22	9	5	保健所法全面改正(法律第 101 号、昭 23.1.1 施行)
S23	11	20	保健所の課制施行。総務、衛生、保健予防課、保健婦室の 3 課 1 室設置(庁訓第 550 号)。
S29	2	12	庁舎事務所(木造 2 階建 延 51 坪)竣工。
S35	8	15	次長制度施行(県規則第 65 号)。
S39	3	6	三重県上野庁舎に移転。
S39	5	6	名張市に上野保健所名張相談所開設。
S51	4	1	環境課設置。4 課 1 室となり衛生課を衛生指導課と改称。
H4	4	6	上野市四十九町に移転。
H5	4	1	保健婦室を保健指導課と改称。
H9	4	1	保健予防課・保健指導課を廃止し、企画調整課・地域保健課を設置。
H10	4	1	・行政システム改革に伴う組織改正。 ・保健所、福祉事務所、児童相談所を統合し、伊賀県民局保健福祉部を設置。 これに伴いグループ制の実施。企画総務グループ、健康増進グループ、福祉保健グループ、児童グループ、衛生・検査グループを置く。
H13	4	1	・企画総務グループを、総務グループ、企画グループに分割。 ・衛生・検査グループを衛生指導グループに改称。
H14	4	1	・行政システム改革に伴う組織改正。 ・チーム制の導入、保健衛生チーム、福祉相談チーム、児童家庭チームの設置。 これに伴い保健衛生チームに計画調整グループ、健康増進グループ、衛生指導グループ、福祉相談チームに経営支援グループ、生活支援グループを置く。
H15	4	1	経営支援グループと計画調整グループを統合し、福祉相談チームに経営企画グループを置く。
H16	4	1	室制を導入。保健衛生チーム、福祉相談チーム、児童家庭チームをそれぞれ、保健衛生室、福祉相談室、児童家庭室に改称。
H17	4	1	・児童相談所の分離・独立に伴い、児童家庭室を廃止。 ・福祉相談室を企画福祉室、経営企画グループを企画市町村支援グループ、生活支援グループを福祉グループに改称。
H18	4	1	・機構改革による県民局制廃止に伴い、伊賀保健福祉事務所を設置。 ・上野保健所を伊賀保健所に改称。 ・市町村合併に伴い、伊賀福祉事務所を廃止。 ・企画福祉室を廃止し、課制導入。保健衛生室、企画福祉課、健康増進課、衛生指導課の 1 室 4 課体制となる。
H25	4	1	・機構改革により伊賀保健福祉事務所を廃止し、伊賀保健所を設置。 ・企画福祉課を総務企画課に改称。



保健所年報

平成28年11月発行

三重県伊賀保健所

〒518-8533 伊賀市四十九町2802番地
電話番号 0595-24-8070(代表)
ファックス番号 0595-24-8085